

平成 23 年 11 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社みずほフィナンシャルグループ
代 表 者 名 取締役社長 佐藤 康博
本店所在地 東京都千代田区丸の内二丁目 5 番 1 号
コード番号 8411（東証第一部、大証第一部）

会 社 名 株式会社みずほ銀行
代 表 者 名 取締役頭取 塚本 隆史
本店所在地 東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 5 号

会 社 名 株式会社みずほコーポレート銀行
代 表 者 名 取締役頭取 佐藤 康博
本店所在地 東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号

みずほ銀行とみずほコーポレート銀行の合併に関する基本合意について

株式会社みずほフィナンシャルグループ（取締役社長 佐藤 康博、以下「みずほフィナンシャルグループ」）は、平成 23 年 9 月 16 日に公表いたしました「みずほ銀行とみずほコーポレート銀行の合併等の統合に向けた対応について」において、両行の合併等の統合に向け、具体的な統合の方式やスケジュール詳細等について、検討・対応準備を進めることとしておりましたが、みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行（取締役頭取 塚本 隆史、以下「みずほ銀行」）及び株式会社みずほコーポレート銀行（取締役頭取 佐藤 康博、以下「みずほコーポレート銀行」）は、本日開催の各社取締役会において、国内外の関係当局への届出、許可の取得等を前提として、みずほフィナンシャルグループの完全子会社であるみずほ銀行とみずほコーポレート銀行が合併（以下「本件合併」）を行うことについて決定し、その具体的な検討・協議に向けて、以下のとおりみずほフィナンシャルグループ、みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行の間で基本合意書（以下「本件基本合意書」）を締結いたしましたので、お知らせいたします。

1. 本件合併の目的

当グループでは、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行の合併により、これまで培ってきたみずほ銀行及びみずほコーポレート銀行の「強み」「特長」を活かし、両行のお客さまに多面的・有機的な金融サービスをダイレクトかつスピーディーに提供し、また、銀・信・証のグループ連携を一層強化することで、お客さま利便性の更なる向上を実現するとともに、グループガバナンスの強化とグループ経営効率の改善を通じ、グループ一体運営の一層の強化と人材・ネットワーク等の経営資源の全体最適についても同時に実現してまいります。

なお、本件合併に加えて、みずほ信託銀行株式会社（取締役社長 野中 隆史）も含めた統合の可能性についても、引き続き検討してまいります。

2. 本件合併の要旨

(1) 合併の日程

本件合併に関する合併契約のみずほ銀行及びみずほコーポレート銀行の取締役会決議及び株主総会決議、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成 25 年度上期中を目処に本件合併を行う予定です。

本件基本合意書の承認取締役会	平成 23 年 11 月 14 日
本件基本合意書の締結	平成 23 年 11 月 14 日
本件合併の効力発生日	平成 25 年度上期中を目処

(2) 合併方式

みずほコーポレート銀行を吸収合併存続会社、みずほ銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併を予定しております。

(3) 合併対価

みずほフィナンシャルグループがみずほ銀行及びみずほコーポレート銀行のそれぞれの発行済株式（自己株式を除く。）のすべてを保有しているため、みずほコーポレート銀行（吸収合併存続会社）は、本件合併に際し、みずほ銀行（吸収合併消滅会社）の株主に対し本件合併の対価として株式その他の金銭等の交付を行いません。

(4) 本件合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行は、現在、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行しておりません。

(5) 合併後の状況

商号	株式会社みずほ銀行（本件合併の効力発生日に、吸収合併存続会社であるみずほコーポレート銀行の商号を変更する予定） 英文名：Mizuho Bank, Ltd.
所在地	東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号（現みずほコーポレート銀行の本店所在場所）。なお、東京都千代田区大手町一丁目 6 番所在の「(仮称) 大手町 1-6 計画」ビル（本日現在建設中であり、本件合併の効力発生日後に完成予定）の完成後は、同ビル所在場所に本店所在場所を移転することを予定しています。
代表者	みずほフィナンシャルグループ、みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行にて、今後協議のうえ、決定いたします。
事業内容	銀行業
資本金	本件合併に際し、資本金及び準備金は増加いたしません。

(6) 合併に向けた体制

みずほフィナンシャルグループ、みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行は、本件合併に向けた準備作業を円滑に推進するために、みずほフィナンシャルグループに「統合推進会議」、及びその事務局として「統合推進プロジェクト・チーム」を設置いたします。また、分野毎の個別の合併準備作業については、統合推進会議の下に「作業部会」を設置し推進してまいります。

(7) その他

本件合併後の経営体制、経営陣等については、今後、決定次第お知らせいたします。

3. 今後の見通しについて

本件合併により、みずほフィナンシャルグループが発表している平成 24 年 3 月期の業績予想に変更はございません。

当事会社の概要

(1) 名称	株式会社みずほコーポレート銀行 (存続会社)	株式会社みずほ銀行 (消滅会社)
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役頭取 佐藤 康博	取締役頭取 塚本 隆史
(4) 事業内容	銀行業	銀行業
(5) 資本金(連結) (平成23年3月31日現在)	1,404,065 百万円	700,000 百万円
(6) 設立年月日	平成14年4月1日	平成14年4月1日
(7) 発行済株式数 (平成23年3月31日現在)	16,151,573 株(普通株式) 64,500 株 (第二回第四種優先株式) 85,500 株 (第八回第八種優先株式) 3,609,650 株 (第十一回第十三種優先株式)	10,006,205 株(普通株式) 64,500 株 (第四回第四種優先株式) 85,500 株 (第五回第五種優先株式) 1,800,000 株 (第十回第十三種優先株式)
(8) 決算期	3 月	3 月
(9) 従業員数 (平成23年3月31日現在)	8,307 人	18,969 人
(10) 大株主及び持株比率 (平成23年3月31日現在)	みずほフィナンシャルグループ 100%(除くみずほコーポレート銀行所有自己株式)	みずほフィナンシャルグループ 100%(除くみずほ銀行所有自己株式)

グループ一体経営 (ワンバンク化等) によるシナジー効果について

1. 趣旨

最も有効かつ先進的なグループ経営体制構築の一環としてBK・CB合併を実現

〈みずほ〉は、銀行・証券・信託を自前で保有する唯一の邦銀グループとして、これらの機能を最も有効に活用するための新しいコーポレートストラクチャーとコーポレートガバナンス体制を確立し、お客さま利便性を一段と向上させることを目指しております。

本件合併は、この先進的なグループ経営体制構築の根幹をなすものであり、これまで培ってきたBK・CBの「強み」「特長」を活かしつつ、銀・信・証のグループ連携を一層強化することで、両行のお客さまに多面的・有機的な金融サービスをダイレクトかつスピーディーに提供する体制とすることを目的としております。また、グループガバナンスの強化とグループ経営効率の改善を通じ、グループ一体運営の強化と人材・ネットワーク等の経営資源の全体最適を実現し、グループ収益の極大化を目指してまいります。

2. 事業戦略

一体的な顧客アプローチと金融ノウハウのグループ内展開を通じた営業活動の活性化

本件合併によるシナジー効果を早期に実現するために、以下の事業戦略を展開してまいります。

(1) 顧客部門

顧客部門では、ワンバンク化によりBK・CB間の垣根を取り払うことで、〈みずほ〉のお客さまに対して一体的なアプローチを行い、双方の金融ノウハウや産業知見等をグループ内に余すところなく展開することにより、営業活動を一層活性化するとともに、お客さまのあらゆるニーズに対し、グループの総力を挙げてサービスを提供してまいります。

具体的には、BKのリテール営業力を活かしCB取引先の職域営業を一層推進するとともに、CBの海外ネットワークを活用しBK取引先の海外ビジネス支援を強化してまいります。また、CBが有する大企業取引のノウハウやソリューション提案力をBK取引先にも積極的に活用し、これまで以上にお客さまニーズに即した営業推進を行ってまいります。これらの戦略展開と併せて、証券・信託との連携を強化することにより、銀・信・証一体運営によるグループシナジーの実現を図ってまいります。

(2) 市場部門

市場部門では、運用・調達両面における資金効率の向上、キャピタルの有効活用とリスク管理の強化による市場関連収益の強化を図ります。

3. 組織・体制

本部担当役員・部長の兼務とグループ横断的な営業推進体制による一体運営の強化 グループ共通機能の集約と生産性向上等による人員スリム化 (3,000 名)

(1) 実質ワンバンク

本件合併は、その効力発生日について平成 25 年度上期を目処としておりますが、合併のシナジー効果を前倒しで実現すべく、これに先立ち来年 4 月から実質ワンバンク体制をスタートさせる予定であります。

(2) 組織・体制の方向感

本年7月に立ち上げました5つのPT (①グループ組織、②実質ワンバンク化、③人事改革、④事務基盤整備、⑤次期システム) の検討はいずれも着実に進捗しておりますが、実質ワンバンク化における組織設計については、以下のような方針で検討を進めてまいります。

企画・管理部門では、グループガバナンスの強化とグループ経営効率の改善を実現するため、FG・BK・CBの一元化を進め、原則として担当役員・部長について3社兼務の体制といたします。顧客・プロダクツ部門では、お客さまの特性を踏まえ、各セグメントの顧客ニーズに合致した高度なソリューション提供を実現すべく、BK・CB横断的な営業推進体制を構築いたします。みずほ信託銀行(TB)を含めた統合の可能性についても引き続き検討してまいります。

以上のような実質ワンバンク化における組織・体制の構築に続き、法的ワンバンク化によるエンティティ間の共通機能集約と生産性向上等により、3,000人の人員スリム化を目指します。

役員数については、法的統合までに20%程度の削減を目指してまいります。

また、みずほ証券(SC)においても、700人程度の人員削減を盛り込んだ「業務基盤再構築プログラム」を着実に実施していくとともに、みずほインベンスターズ証券(IS)との合併に伴う効率化により、一層の経費削減を図ります。

4. 定量効果 (試算)

粗利益増強 600億円 + 経費削減 400億円 = シナジー効果 1,000億円

(1) 粗利益(トップライン) 増強

		項目	2015 年度の効果試算 (2011 年度対比)
①ワンバンク化			+600億円
リテール関連	CB 取引先での職域営業強化 (資産運用商品、住宅ローン等) CB 取引先の大手マンションデベロッパー、ハウスメーカー経 由等での住宅ローン取り込み 等		
事業法人関連	BK 取引先に対する CB のプロダクツ提案力や海外ネットワ ークを活用した営業の強化 BK・CB の取引基盤を相互に活用した取引開拓・活性化		
市場関連	資金効率の向上、キャピタル有効活用とリスク管理の強化に よる市場収益強化		
②銀・信・証連携			
信託連携	BK・CB 取引先への営業強化 (証券代行、遺言信託等)		
証券連携	BK 取引先事業法人への SC 機能の活用		

(2) 経費(コスト) 削減

	項目	2015 年度の効果試算 (2011 年度対比)
①人員スリム化		+400億円
人件費削減	企画・管理部門及び事務部門の集約・効率化による 3,000 名の人員スリム化	
②その他経費削減策		
物件費削減	周辺システムのグループ共通化 オフィススペースの削減	
みずほ証券	業務基盤再構築プログラム 700 名の人員削減、及び ISとの合併に伴う一層の経費削減（重複店舗の見直し等）	

*FG:株式会社みずほフィナンシャルグループ、BK:株式会社みずほ銀行、CB:株式会社みずほコーポレート銀行